

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策マニュアル（川里中ダイジェスト版 ver.7）

～自分を守り、大切な人を守る環境づくり～

※本資料は、市教委作成マニュアルのダイジェスト版であり、本校の実態や文部科学省Q & A等を踏まえた具体的な対策を付けて加えています。市の方針や**最新の情報に沿った対策**となるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

飛沫感染・接触感染防止編

1 基本原則

教職員	- 朝の検温 → かぜ症状のある場合、自宅で休養する。 - マスクまたはフェイスシールドを原則として着用する。 - 正確な情報提供、偏見・差別の防止、個人情報保護を（心のケア）
生徒	- 朝の検温、健康観察 → 本人や同居家族に発熱等のかぜ症状のある場合、自宅で休養する。（出席停止） ※症状が長引く場合は、保健所に相談する。 ※症状が改善した場合、翌日から登校することができる。 - 基礎疾患のある生徒や高齢同居者のいる生徒の登校については、主治医の判断を求める。 - マスクを原則として着用する。 ※ただし、屋外等換気が十分で生徒間に2m程度の距離が取れる場合や、対面しない形態が完全に確保される場合は、必ずしも要しない。 ※マスクを外しているときは、会話を控える。 ※長時間の活動や一斉に大きな声を出すことを控える。 ※1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上の接触があった場合は濃厚接触になる。 - 暖房していても換気をしているため、日頃から暖かい服装を心がける。（肌着の着用等） - 水筒は年間をとおして必要に応じて持参し、水分補給する。 - タオルやハンカチを持参する。※水筒、タオルは個人持参を使い、貸し借りをしない。 - 免疫力を高める指導に留意する。（十分な睡眠・適度の運動・バランスの取れた食事） - 正しい知識により行動する。「差別をしない、許さない」 - 床に置いたバックやカバンを触った場合は手洗いをを行う。（※床に落下したウイルスが付着している可能性があるため） - 当面の間、登下校は制服でなくてもよい。（新型コロナウイルス感染防止対策のため）
来校者	来校者名簿への記入と、感染症対策としてマスク着用・手指消毒の協力を求める。 ただし、宅配便や郵便の配達等、短時間の用務であることが明確な場合は除く。

2 具体的な対策

健康観察	毎朝、家庭で検温し、体調の確認により発熱等のかぜの症状があれば、自宅で休養する。（出席停止）
マ ス ク	供給不足の状況を踏まえ、市販・手作りを問わない。色・柄についても特に定めない。
手 洗 い	石けんと流水により、手首から指先まで30秒洗う。アルコール消毒液は補助的に使用する。
3密回避	- 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面が同時に重ならないよう、常時換気・加湿、配席の工夫、身体的距離の確保等に努める。 ※教室が低温のためエアコン等で暖房する場合は、活動内容を制限して教室を暖めることを優先する。
消 毒	1日1回、手袋を着用し、消毒液を不織布きんに含ませて、ドア引手・ノブ・蛇口・スイッチ・ 手すり を消毒する。

3 教育活動における留意点

(1) 授業中

共 通	- 持ち物には記名し、用具の貸し借りはしない。 - 講義型の授業中心になっても「見える化」を図り、「書いて考える学習」等、工夫する。 - グループでの話し合い活動や作業を行う場合、生徒間の距離や向きに十分配慮し、複数の教室を使用して行う。（普通教室＋少人数教室・多目的教室・ホール等）
家 庭 科	- 調理実習は、健康管理や感染防止策を十分に行って実施する。実習後に食する場合は向かい合わないこととする。 - 近距離での作業を避け、共用器具の使用前後の石鹸による手洗いを行う。
保健体育	- 保健分野において「感染症の予防」を指導する。 - 可能な限り屋外で実施する。体育館を使用する場合、窓を常時開放、もしくは1時間に5分～10分程度換気する。 ※集合・整列は1m以上の間隔を空ける。接触が想定される種目は、前後に手洗いをしっかり行い、実施する。 ※共用器具の使用前後の手洗いを徹底する。
音 楽	※リコーダーの演奏は距離や向きに十分配慮して行う。→緊急事態宣言下では実施しない。 - 生徒間の間隔をあけ、人がいる方向に口が向かないようにする。

美術	・共用器具の使用前後に手洗いをしっかり行う。 近距離で活動する共同制作等に留意する。
英語	・握手・ハイタッチなどの身体接触を伴う活動は避ける。 歌を歌う活動は、マスク着用の上、可能とする。
理科	・理科室の対面形態は、十分な換気と完全なマスク着用のもとに行う。 ・実験は必要最低限とし、必要により安全メガネも装着する。共用器具の使用前後に手洗いをしっかり行う。
ゆりのき	・共用教材を使用する場合、手で目・鼻・口等を触らないよう指導し、教材を消毒する。

(2) 部活動

- ①朝練 **3月26日(金)まで行わない。**
 ②平日 **3月19日(金)まで行わない。ただし、30分以内のミーティングを1回行うことは妨げない。**
 ③休日 **3月27日(土)以降、各部の計画により可能とする。活動時間は2時間程度とする。**
ただし、当面の間、校内での活動とする。他校(市内外)との試合等は行わない。

4 1日の学校生活における留意点

日 程	配慮事項	留 意 点
登校	マスク	・原則マスク着用だが、十分な距離が保てれば必ずしも要しない。
朝練	手洗い	・活動前後に手洗いをを行う。部活動朝練用健康チェックカードを使用する。 →3/26(金)まで中止します。
朝の会	健康観察	・検温と体調の確認(検温していない生徒は体温測定) →必要があれば待機室で対応する。 →当面の間、昇降口で健康チェックカードを回収します。7:40以降の登校とします。 ・担任・主任・副担任・養護教諭の連携を図る。
授業	換気 距離	・窓は常時開けておく。(エアコン使用時も適温になったら、30分に1回全開での換気を行う。) ・可能な限り生徒間の距離をとる。グループ活動等で十分な距離がとれない場合は、近距離での会話・発声を避けるために複数の教室を使用する等配慮する。
	消毒	・共用器具の使用前後に手洗いをしっかり行う。
休み時間	換気 手洗い	・休み時間ごとに、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開ける ・トイレ後には石けんと流水で手洗いする。
給食	手洗い 消毒 対面しない 感染の備え	・全員、給食前には石けんと流水で手洗いする。 ・当番は健康状態を確認し、マスク・エプロンを着用する。 ・配食は健康状態を点検した生徒・教職員で行い、密集を避ける。 ・配食後に食缶に戻してのおかわりは行わない。 ・喫食は密集を避け、対面とせず、 会話を控える。 ・給食当番は一週間以上固定する。(前期・後期の分担で実施中)
清掃	距離	・分担箇所を分け、密集状態を避ける。 ・共用物を使用する前後に手洗いをしっかり行う。
昼休み	手洗い	・歯みがきを行う際には、流しに集中しないよう配慮する。 ・校庭に出てボールや用具を使ってよいが、校庭から戻った際には手洗いをしっかり行う。
授業		(午前中と同じ)
帰りの会	健康観察	・体調の変化に注意する。
委員会・係活動	距離	・話し合い、作業時の密集・密接に注意する。
部活動	健康観察 距離 換気 消毒	・開始前に健康チェックする。(体調が悪い場合は参加しない。) ・体育の授業に準じる。用具の貸し借り、飲み物の回し飲みはしない。 ・一定時間接触する対人練習は避ける。 ・吹奏楽部はパート練習を中心とする。 ・室内の活動は、1時間に5分～10分の換気を行う。 ・共用物の使用前後に手洗いをしっかり行う。
下校後	消毒	・ドアの引き手・ノブ・蛇口・スイッチ・ 手すり を消毒する。(一日に1回)
欠席の場合	配付物	・感染防止のため、次に登校した際に配付します。

5 今後の学校行事について

- (1) 当面の間、多数の生徒・保護者が集まる行事は延期または中止します。
 ただし、**感染症対策を徹底した上で実施することもありますのでご理解ご協力をお願いします。**
 ※多数とは、原則として教室に40人超、体育館に200人超(生徒・職員・保護者等)を目安とします。
全校朝会、生徒朝会等の全校集会は、短時間でいきます。
 (2) 卒業式、その他の学校行事については、詳細が決まりしだい随時お知らせします。
 (3) 令和3年度の年間行事計画については、今後の感染状況等により変更する可能性があります。
 (4) **感染症対策等、変更がある場合はメール・HP等でお知らせします。定期的にご確認ください。**